

昭和63年

No.189号 昭和63年7月10日

世帯数 2,889

〔6月1日現在人口〕

男 5,392人 女 5,473人 計 10,865人

●発行所 埼玉県大里郡江南町役場 ●電話0485 (36) 1521

●発行人 江南町長 柴田忠雄

交通安全こども自転車埼玉大会

7月14日、県立上尾運動公園体 育館において行われる、第22回交 通安全こども自転車埼玉県大会に 北小学校の生徒が参加します。

選手たちは、一ヵ月以上にわた り交通ルールや自転車の乗り方を 勉強して、本番にむけて練習にも 熱が入ります。



江南町が交通事故防止 特別対策地域に

因となっております。 らは、運転者のモラルの欠如が原 るスリップ事故が一件です。これ 逃げによる死亡事故が二件、スピ となっております。 命が失なわれるという最悪の事態 故が多発し、六月末で三名の尊い ードの出し過ぎで道路の凍結によ また今年の人身事故の主な原因 これらの事故を見ますと、ひき 今年に入り、町内で交通死亡事

- 交通事故の悲しみをなくそう」 ―みんなで守る交通ルール―

などとなっております。

歩行者妨害

ころであります。 に交通事故の多発が憂慮されると 故原因からみますと、今後もさら ものが大部分です。このような事 運転やスピードの出し過ぎによる また、重大な事故原因は、飲酒

ものです。 域」という不名誉な指定を受けた 年より増加していることなどの要 件から「交通事故防止特別対策地 して起っていること、死亡者が前 以上のように、死亡事故が連続

スローガン のぞまれるところであり、つぎの する〟という交通マナーの向上が りの『交通安全に対する自覚』と をなくすためには、町民一人ひと ″ゆずりあいの心をもって運転を そこで、このような悲惨な事故

一、一時不停止

安全運転義務違反

速度超過 信号無視

ツ 江南町の文通争政先主仏が、昭和03年 0 月末							
		種 別	人	身 事	故		
区	分		件 数	死 者	負傷者		
	本	年	2 0	3	2 3		
	前年	 F同期	2 7	0	3 9		
	増	減	- 7	+3	-16		

○歩行者・自転車・二輪車の交通 事故防止

○町民の交通モラルの向上 交通事故の撲滅を図りましょう。 月三十一日までの二か月間、交通 ○飲酒運転の追放 民のみなさまのご協力をお願いし に書いた餅〟とならないよう、 標を次のとおり定めましたが 力が必要です。この対策の重点目 運動を強力に展開してまいります。 団体の協力を得て、交通事故防止 谷警察署が中心となり関係機関、 ないために、町・教育委員会・熊 になり、これ以上の犠性者を出さ 事故防止特別対策を実施すること それには、町民一人ひとりの協 を合い言葉に、七月一日から八

徹することが、交通事故防止のうえから最も有効な ではありません。一人ひとりが相互に注意・啓発に

万法ではないでしょうか。

ち切らなければなりません。

交通事故は、自分だけ注意すればよいというもの

ません。一瞬にして、親を泣かせ、子を泣かせ、家 族をどん底におとしいれるこの悲劇を、どこかで断

しかし、交通事故ほど恐ろしい悲惨なものはあり

ーめずらしくもない聞き慣れた言葉。

交通安全

死亡事故 その(1)

一上新田地内一

1月6日(水)午前6時20分、A さん(25歳)は、江南町大字上新田 地内の県道富田・熊谷線で凍結し た道路を高速で走行したため、 車を滑走させ運転席付近をコンク リート電柱に衝突した事故です。

死亡事故 その2

一小江川地内一

3月6日(日)午後8時20分、A(25 歳)が、江南町大字小江川地内の 県道熊谷・小川秩父線を夜間高速 度で進行したため、左から右へ横 断中の歩行者B子さん(37歳)の 発見が遅れ自車前部で跳ね逃走し た事故です。

死亡事故 その③

一小江川地内一

3月17日(木)午前0時、A(24 歳)が、江南町大字小江川地内の 県道熊谷・小川秩父線を夜中高速 度で進行したため、進路上に立っ ていた歩行者Bさん(36歳)の発 見が遅れ自車前部で跳ねて逃走し た事故です。

> ○用紙は問いません。 〇町内在住、 を次のとおり行います。 ■募集要領

在勤者

郵送か直接

○一人何編応募してもけっこうで 役場総務課へ

○応募作品は氏名(ふりがな)、性

◎年別死亡事故発生状況

過去6年間 埼玉県内 熊谷署管内 江 南 昭和58年 429 18 1 昭和59年 404 18 1 1 2 1 昭和60年 393 昭和61年 377 14 0 昭和 62 年 369 16 0 3 昭和63年(6月末) 212 10

なった三名のかたのめい福を祈り

開会に先立ち、交通事故で亡く

分間の黙とうから式がはじまり

推進大会が開催されました。 者にお集まりいただき、交通安全 区長さんをはじめ九十余名の関係 祉センターにおいて、町議会議員・

が発表されたあと、町長より「江 十四の関係機関・団体の推進計画 にあることが理解されました。 とが他人事でなく、私たちの身近 ぶさにお話しいただき、改めて交 町内の事故発生状況について、 通事故の恐ろしさや、これらのこ また町、教育委員会、警察などこ また、熊谷警察署交通課長より

みんなで交通ルールを

した。 大会を終了しました。 なさんによる、演奏が披露され、 上げられて大会第一部を閉会しま と、力強い交通安全の誓いが読み 守り、交通事故ゼロをめざします。 ンとして、立正大学吹奏楽部のみ その後、第二部のアトラクショ

〇斜め横断や信号無視(赤信号、

〇乗る前にブレーキ・ライトなど

を点検し、夜間は必ずライトを

○道路の左側(歩道が通行できる

ときは歩道)を通行する。

〇左折する大型車に衝突されない

よう注意する。

黄信号では道路に入らない。は、

つける。

高速安全運転

Б 則

身につけたい 安全五 則

安全運転五 則

指定の説明が行われました。 町より交通事故防止特別対策地域 町長・議会議長とあいさつが続き

〇カーブの手前でスピードを落と 〇安全速度を守る。 す。

○飲酒運転は絶対にしない。 ○横断歩道の手前では、 〇交差点では必ず安全を確かめる。 をし横断歩行者の安全を守る。 一時停止

交通安全推進大会

開催される

歩行者安全五則

折りからの、七月三日(日)勤労福

毎日のように救急車の音を聞く

〇止まっている車のかげからの横 〇手を上げて横断歩道を渡る。 断はしない。

しない。

○酒を飲んでふらつかない。 ○道路へ急にとびださない。

○急なとびだしはやめ、交差点で は必ず止まって安全を確かめ横

> ○路肩を走行しない。 ○脇見運転をしない。 ○割り込みをしない。 〇十分な車間距離をとる。 ○安全速度で走る。

〇右折やUターンをするときは 必ず後方の安全を確かめる。

自転車安全五則

交通安全標語

定されたことを町民のみなさん一 交通事故防止特別対策地域に指 别 記してください。 年齢、 住所、電話番号を明

消印有効 昭和六十三年八月十日休

(同日

■締切日

啓もうの一環として、標語の募集

していただき交通事故を撲滅する 人ひとりが、この非常事態を認識

賞、熊谷警察署長賞を贈る。

■作品の提出先・問合せ 江南町役場総務課 入賞は町長賞、議長賞、教育長

内線二二六・二三七 九ノ一〇五三六一一五二一 〒三六〇一〇一 江南町大字柴

な成長・発達をはかるため、本年 決まりました。 委員会の仕事と組織が次のように 地域ぐるみで、青少年の健やか 昭和六十三年度の生徒指導対策

生徒指導対策委員会

青少年の健全育成を願って

生徒指導対策委員会組織・連絡網

	班	No.	氏 名	地 域	備考	電話	Į	班 No.	氏	名	地	域	備	考	電話
			成 沢(上)		野原										
		1	曽田シン	押切2460-6	南小P副会長	36-0559	П,	1	清水	嶺子	野原612		幼 P	会 長	36-5358
ş.		2	小林保美	樋春2074-31	南小P補導部長	36—1876		12 ②	水野	光好	野原838-2		民生児	童委員	36—2365
		3	高橋良男	押切2647	南小P補導副部長	36-5101	П				小 氵	I)	川(東)		
	1	4	馬場観都代	樋春1976-9	北小P補導部長	36-5450		13 1	岡部	重雄	小江川421	-2	中学P	副会長	36-2971
		5	井出クニ	押切2566-3	民生児童委員	36-2406] [ˈ	2	井上	和子	小江川727		民生児	童委員	36-3644
		6	建川勇二	成沢1145	中学P校外補導委員長	36-5479					小:	I J	川(西)	-	
		7	船橋廣之	押切2527-9	保 護 司	36-3804		1	寺山	トモ	小江川178	1	民生児	童委員	36—1980
				成	尺(下)			14 2	宮	敬	小江川186	5-1	小原具	註 在 官	36-5336
		1	福田三栄子	成沢389-2	北小P副会長	36—2027	lL	3	橋本	寿夫	小江川215	9	学識系	経験 者	36—2194
-	2	2	馬場正一郎	成沢490-2	民生児童委員	36—3505					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	塩	T	<u> </u>	
		3	相楽文雄	成沢500	御正駐在官	36—4891	<u> </u>	15	飯島	義夫	塩65		民生児	童委員	36—2650
	_			=	本		IĽ	2	朝倉	文人	塩425	_	高校	教 諭	36—4809
	3	1	長谷川高雄	三本1896	民生児童委員	36—2180	lL				板		井	_	
				上 新			1	16 ①	宇治川	正忠	板井704		民生児	童 委 員	36—2240
	4	1	柴田定江	上新田150	民生児童委員	36-0146	lL					柴			
		-		押 t	刃(上)		1	17 ①	柴サ	ッエ	柴150		民生児	童委員	36-0930
	5	1	新井久平	三本1997-3	民生児童委員	36—2451	-	121			_ 		代	<u>-</u>	
-		2	笠原金久	押切802	保護司	36-0272	$ _{1}$	18	上杉	正	千代600		民生児		36—1900
-					季(下)		1	2	富田	宗平	千代370-2			圣 験 者	36—1580
4	6	1	大島 湑	押切370	民生児童委員	36—2373					学校		稚園		
-	_				季(南)	T		1	瀬下		南小鸟	校	校	長	71-7255
,		1	滝田孝夫	樋春312	民生児童委員	36-3930		2	馬場		"	_		導主任	83-2463
1	7	2	高田 清	樋春326	学識経験者	36—1884		3	塚本		北小当	校	校	長	36-1646
-		3	高田トミエ	樋春443	学識経験者	36-0372	$ _1$	19 4	宇治川		"			導主任	36-2240 0493
ŀ	_	_		r	筝(北)	T .		5	贄田		中 学	校	校	長	56-2942 0493
	8	1	笠原尚子	樋春1015	中学P校外補副	36-0326		6	浅井		"			導主任	24-4122
-	_ }	2	小島貴一	樋春996	民生児童委員	36—4497		7	佐久間		幼稚	園	園	長	54-7788
-		. 1	l. mz vie de	御正新田(00 1151	∤├	8	古沢多	美手	"		教務	主任	33-0607
		1	水野龍夫	樋春1952 第二次 E1114 4	民生児童委員	36—1174		_	*/-	车 禾	員会		36	546	a o
	9	2	栃沢りう	御正新田1114-1	保護司	36—3919			叙	月女	貝女	•	30-	54	30
-		3	折川高一	御工 # 1067-2	学識経験者	36—2655		•	南	<i>F.</i> ,	小	(36-	-130	25
+		1	松本はつ枝	御正新田 (御正新田335	圾 	36-0645		_	北		小			-138	
	10	(2)	森田富子	御正新田333	北小P補導副部長	36-0857		•	16		۱,	•	30 <u> </u>) 9
+	Ш	<i>ن</i>	林山畠丁	須 賀	広	30-0837		•	江		中	(36-	13	35
-		(1)	吉田朋信	須 貝 須賀広535-2	民生児童委員	36—3497		_	4 +	1,4	-				T. T.
	11	2	吉田徹也	須貝瓜555-Z 須賀広131	高 校 教 諭	36—3128	$\ \ $		幼	稚	園	•	30	33	<i>1</i> 3
L		4		次具以101	问 仅	30-3128	I L						-	-	

び事業計画は次のとおりです。 たします。なお、正・副委員長及

○副委員長 〇委 員 長

夏休みは、子供たちにとって、

生徒指導対策委員会 年間事業実施計画

	工作消费剂求多	4 中间争杀天旭司回				
回	事 業 内 容	期日	会 場	対 象	備考	
1	1.63年度生徒指導対策委 員会組織づくり 2.年間事業計画の検討並 びに承認	%(水)	町 民館 宝	全 委 員	地 延 長 の 正 長 の の の の の の の の の の の の の	
2	1.社明運動講演会関係の 依頼事項の検討	%(木)	同上	正副委員長	講師の選 定等	
3	1.非行防止パンフの原案 づくり	%(木)	同上	正副委員長 各校生徒指導主任	,	
4	1.青少年健全育成教育講 演会	%(日)	北小学校 体 育 館	全 委 員北小PTA	社明運動 の一環	
5	1.夏休み中の生徒指導対策 2.補導巡視計画 3.情報交換	%(木)	町 民館 会 議室	全 委 員		
6	1.非行防止パンフ配布	7/5(金)	***	町内全戸	区長経由	
7	1.夏休み中の町内巡視補 導	½(火) %(金)	•	北小学校区南小学校区	各地区代 表委員	
8	1.夏休み中の生徒指導の 反省 2.町内巡視状況結果 3.情報交換	%(K)	同上	全 委 員		
9	1.教育講演会準備会	%(木)	同上	正副委員長	期日・講 師選定	
10	1.熊谷地域青少年健全育 成地域の集い	未定		同 上		
11	1.教育講演会	11/3(日)	中学校体育館	全 委 員 · 中学 P T A		
12	1.冬休み中の生徒指導対 策	12/6金)	町 民体育館	全 委 員		
13	1.63年度事業の反省 2.教育シリーズの作成 3.64年度事業計画案検討	½(金)	町 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年	正副委員長		
14	1.春休み中の生徒指導 2.63年度事業の反省 3.教育シリーズの配布 4.64年度事業計画案検討	3//金)	同上	全 委 員		

※上記以外に各地域、各校の事態・動向によっては、 臨時に事業を加える

することになりました。

町民の皆様のご協力をお願いい

度もつぎのかたがたを中心に推進

な過し方を 親子で考えよう

みがち。非行への脇道にそれやす から解放された子供たちは気が緩 しかたです。規則正しい学校生活 気をつけたいのがこの時期の過ご いえるでしょう。しかしその半面 得難い経験のできる貴重な時間と

岡部 朝倉 高田 宇治川正忠 相楽 文雄 佐久間義雄

重雄 裕仁

いからです。

文人 清

夏休みの過ごしかたを親子で考え られるよう、非行を寄せつけない とたくましくなって二学期を迎え が夏休みを有意義に過ごし、一段 る全国強調月間」です。子供たち

てみたいものです。 **七月は「青少年を非行からまも**



家族で守る 生活のリズム

もの。二学期が始まっても、夜ふ うと、なかなか元には戻りにくい い生活を心がけてください。 さないよう、家族全員が規則正し 少なくとも生活のリズムだけは崩 うことにもなりかねません。 かしや遊びぐせが抜けない、とい ーンが〝夜型〟になりがちです。 も夏休みならではの楽しみですが 自由な時間をのんびり過ごすの 一度生活のリズムが狂ってしま 暑さの厳しい夏は、生活のパタ

家族の一員 としての役割を

たいものです。

っぱいに育てられた子供たち―。 れた社会環境の中で、わがままい 彼らに一番欠けているものは、 欲しい物は何でも手に入る恵ま

げてください。また、夏休みは、 るだけ尊重しながら、応援してあ 通して、望ましい親子関係を育て 休みならではのふれあいや対話を ふれあう機会が多いものです。夏 レジャーや家族旅行など、親子の 最後までやり抜くことが大事です。 む、といった生活プランを立て、 たり、本をできるだけたくさん読 親は子供の自主性や意見をでき 不得手な科目を集中的に勉強し

が非行化にブレーキをかける抑止 力になるのです。 気持ちが子供の心に芽生え、それ 「親を困らせたくない」といった 親子の間に信頼関係があれば、

ことになっていきます。 の一員としての役割を与えられる にしたいものです。子供は、家族 の身の回りのことに責任を持たせ たり、家事労働を分担させるよう 甘やかしや無関心を排除し、自分 夏休みならではの計画を

自立心と忍耐力といえるでしょう。

夏休みを契機に、親は子供への

無計画な姿勢で夏休みを迎える 最後までやり抜こう

と、その日その日をただ何となく

過ごすだけの毎日になってしまい

みをとっています。

ですから、保険料納付は税金と

の生活を順送りに支えていくしく 保険料を公平に負担し、お年寄り

国民年金制度は働く世代全体で

至急国民年金の加入手続を サラリーマンの奥さん じます。

加入します。 保険者」という資格で国民年金に れている奥さんで、二十歳以上六 十歳未満のかたは全員「第三号被 サラリーマンのご主人に扶養さ

めて負担するからです。 保険や共済組合が制度全体でまと これはご主人の加入する厚生年金 自分で納める必要はありません。 ただし、第三号被保険者である 第三号被保険者は、保険料をご

いては別図のように保険料の納付 ますと、二年を経過した期間につ われません。 いると、第三号被保険者として扱 ことが必要です。この届を忘れて 旨を届け出て、認定を受けておく また、届出が遅れて二年を過ぎ

年金額の算定のうえで不利益が生 済期間とされず、いずれも将来の

金係へ。三六—一五二一内線三三四

しょう、くわしくは役場住民課年 未届のかたは至急手続きをしま

すめします。 年金額が引き上げられます

織への加入口座振替の利用をおす

納め忘れ防止に、地域の納付組

ることが大切です。

されます。 の改定が、四月から特例的に実施 から、物価スライドによる年金額 前年上昇率が○・一%であること 昭和六十二年の消費者物価の対

改定後の年金額はつぎのとおり

別 図 保険料納付済 期間に不算入 保険料納付済期間に算入 2年間 61.4 61.7 63.8 ●居出 届出の 第3号被保険者に該当 前々月 です。

保険 料納付は 切 な 義 務

めです。 徴収される場合があるのはこのた るのに滞納していると、強制的に なのです。保険料の負担能力があ

するには、まず保険料を毎月納め 時の備え」を自分のものに確実に 「実りある老後」「いざという

なく、みんなのための大切な義務 同じように、自分のためばかりで

花火による火災を防ごう

なりますと、花火による事故が多 供たちにとって待望の楽しい夏休 みになりますが、例年この時期に く発生しています。 うっとうしい梅雨も明けて、子

〇花火を人や家に向けたり、

燃え

読んでかならず守りましょう。

〇たくさんの花火に一度に火をつ

をのぞいてはいけません。

花火は、途中で火が消えても筒 打ちあげなどの筒もの

けないようにしましょう。

因となります。 原料は火薬です。正しい遊び方を す。しかし皆さんが手軽に扱って 庭の庭先などで楽しまれるもので 火災や、やけどの事故を起こす原 いる「おもちゃ花火」といえども しないと、とりかえしのつかない 花火は夏の夜の風物詩として家

> 〇大人と一緒に遊びましょう。 〇水を用意しましょう。

○風の強いときは、やめましょう。

○花火をほぐして遊ぶことは危険

以上の事を守って火災、やけど

です。絶対してはいけません。

〇花火をポケットに入れてはいけ

ません。

りしないようにしましょう。 やすいもののある場所で遊んだ

〇花火に書いてある遊び方をよく さないようにしましょう。 つぎのことを守って事故を起こ

○年金額比較表

- 1 ===================================					
年金の種類	62年度	63年度			
老齢基礎年金 満額で	626,500円	627,200円			
障害基礎年金 障害年金 1 級 2 級	783,100円 626,500円	784,000円 627,200円			
遺族基礎年金 母子・遺児年金	626,500円	627,200円			
子 の 加 算 額 (旧法の場合も同じ)	187,900円 62,700円	188,100円 62,700円			
振替加算の基礎額	187,900円	188,100円			
母 子 加 算 額	187,900円	188,100円			
5 年 年 金	331,500円	331,800円			
老齢福祉年金	328,800円	330,000円			



\田議長 園遊会に招かれる

のです。 対する功労者として招待されたも にわたる地方自治の発展、向上に 行われるもので、杉田議長も永年 令夫人とともに招かれました。 に、江南町議会議長杉田彌平氏が 催された、天皇陛下主催の園遊会 た各界の著名人、功労者を招いて この園遊会は、その年に活躍し 五月十九日、赤坂御苑において

勲五等瑞宝章を受章 場 茂 雄 さん (73) 四月二十九日に発表された春の (押切)

輝きました。 馬場さんは、勲五等瑞宝章の栄に 叙勲で永年にわたり地方自治の発 展、向上に尽力された功績により

して努めてこられました。 年余の間、 受章おめでとうございます。

*融資限度

三五〇〇万円以内

(設備資金は四五〇〇万円以内)

募金 ありがとうございました

春 南

二二、五〇〇円

五

る募金をいただきました。 んのご協力により目標額を上まわ 十三年度日赤募金は、町民の皆さ お礼を申しあげ、ご報告いたし 五月一日より行われた、昭和六 御正新田 小 江 樋 樋 須 賀広 春

上 押 上新 目標額 達成額 田 本 沢 五七六、二五〇円 五六二、五〇〇円 三六、 一六、000円 七、 五 五〇〇円 000円 五〇〇円

代

三〇、二五〇円

塩

四

井

四四、

四

五〇〇円 二五〇円 五〇〇円 Ш

六六、二五〇円 三〇、二五〇円

原

九

五〇〇円

五〇〇円 000円

Ħ, 五〇〇円

験場

パークシティ

養所

二五、二五〇円 11、000円 五、〇〇〇円

*融資期間 運転資金 七年以内 基準利率 年五・五% (昭和六十三年五月十四日現在) 設備資金 二十年以内

"融資限度充実

夏期資金は

国民公庫で〟

金五年を超えるもの、設備資金で

ただし、ご融資期間が、運転資

軽に、ご相談ください。 商工会、または国民金融公庫熊谷 支店(二一-二七三一)へ、お気 詳細は、最寄りの商工会議所・

き上げられ、大変利用しやすくな

融資限度は、三五〇〇万円に引

があります。

ちによって、いろいろな融資制度

このほか、業種や資金の使いみ

のお取扱いをしております。 中元・ボーナス資金等の事業資金

国民公庫では、夏期資金として

・1%の幅で上乗せになります。 十年を超えるものについては、0

りました。是非ご利用ください。

生かされています 勤労福祉センター

日がたちました。町のシンボルと 姿をあらわしてから一年余りの月 複合施設。町民のみなさんの前に して、もう覚えていただけたでし 役場庁舎西側の堂々たる建物の

じめ全国各地から、農業関係団体 会が開かれ、町民のみなさんをは ション、農業集落排水などの視察 役割を果たしてくれています。 多様なニーズに応えるため建てら 構造改善事業とブロックローテイ ます。連日のように何度も、農業 ぶりには、目をみはるものがあり た二階の勤労福祉センターの盛況 れたこの施設、今では立派にその より高めようという目的で造られ とりわけ、勤労者の教養文化を 今まで対応しきれなかった多種

ています。 この施設が多大な効果をあらわし あること。そしてそれが、 注目をあびていることがうかがえ、 南町の農業体系が先進的な立場に 阪府など町外から訪れており、 の皆さんがはるばる、秋田県や大 のみなさんが足を運んでいます。 昭和六十二年度中に八百十余名 全国の

昭和三十年初当選以来、二十七 江南村・町議会議員と

236-1521 役場の代表電話は

ぼしゅう

'88埼玉県民大学校受講生

重期 閰

8月23日(火)から12月6日(火) (原 則として毎週火曜日)午後1時 30分から4時まで

所

熊谷市立図書館会議室 開講式、閉講式はアズ熊谷5階 ホール、公開特別講座は埼玉会 館小ホール

■募集人員

90 A

■対

年齢20歳以上の県民(県内に通 勤又は通学者含む)で、コミュ ニティ活動やボランティア活動 を行っているかた。また、行お うとしているかた。

■受講料

無料

■申込方法

最寄りの県民センター、役場に 備え付けの受講申込書に所定の 事項を記入し、県自治文化課あ てに郵送、又は直接持参してく ださい。

■申込期間

7月25日 (月) まで

■問 合 せ

埼玉県県民部自治文化課 浦和市高砂 3 -15-1

☎0488-24-2111 内線2127 埼玉県熊谷地方県民センター **☎**23-2801

健康大学の受講生を募集

20歳以上で健康づくり活動に関 心のあるかた

■期

9月上旬~10月下旬までの平日 (8日間)

熊谷地方庁舎4階大会議室ほか

健康づくりの基礎知識

費 用

1111

■定 昌

50人 (先着順)

■申込・問合せ

8月13日仕までに、ハガキに住 所・氏名・年齢・電話番号を明 記して、熊谷保健所(〒360熊谷 市熊谷861 23 - 2801

障害者雇用促進標語募集

9月の障害者雇用促進月間にあ たり「障害者の雇用促進」をテー マとする標語を募集いたしており ます。

■募集要領

Q官製ハガキ1枚につき1編とし ます。

○応募作品には氏名(ふりがな)、 年齢、住所、電話番号、勤務先 又は職業を明記してください。

■締 切 日

昭和63年8月10日

■提出先・問合せ

〒336 浦和市高砂2-1-2 駒崎ビル3階 ☎0488-24-8739 紐埼玉県雇用開発協会身障部

昭和63年度

埼玉県警察官の

隼

▶採用予定人員

男子警察官 (A・B) 約50名 婦人警察官 約15名 約20名 交通巡視員 警察事務職員(初級) 約3名

▶受付期間

- ○男子警察官 (A · B)、婦人警 察官、交通巡視員 7月18日 (月)~8月29日金)
- ○警察事務職員(初級) 9月1日(木)~9月9日(金)

▶受験資格

○男子警察官A

昭和36年4月2日以降生まれ で大学を卒業した者又は、卒業 見込みの者。

○男子警察官 B

昭和36年4月2日から昭和46 年4月1日に生まれた男子で前 記A以外の者。

- 〇婦人警察官、交通巡視員 昭和36年4月2日から昭和46 年4月1日に生まれた女子。
- ○警察事務職員(初級) 昭和42年4月2日から昭和46 年4月1日に生まれた者。

▶試 験 日

警察官(A・B・婦警)及び交 通巡視員

第1次 9月11日(日) 警察事務職員(初級)

板

田佳

奈

第1次 10月16日(日)

▶問 合 せ

熊谷警察署又は最寄りの駐在所 へ 能谷警察署

☆21-0042 内線206

かしだし

夏休み期間中にフィルム 映写機の貸出し

大里広域視聴覚センターでは、 16ミリ映画フィルム・映写機の貸 出を行っております。

- ■貸出期間 3日~5日
- ■フィルムの種類

一般教養・社会教育・

家庭教育・児童劇・童話

■貸出対象

自治会・子供会・老人会・婦人 会・幼稚園・学校PTAなどの 団体

■申込・問合せ

大里広域市町村圏組合視聴覚セ ンター (熊谷市役所内)

☎23-1638

そうだん

行政・心配ごと相談

日常生活での困りごとや行政へ の不満などのあるかた、毎月第4 火躍日にご相談に応じています。 どうぞ、お気軽にお出かけくだ さい。

■日

7月26日(火)9時30分~正午まで

■場 所

江南町母子センター

教 育相 談

教育委員会では、毎週火曜日(祝 祭日はのぞく)午後1時より3時 までの間、教育相談をお受けして います。

お子さんの教育上のことでお困 りのことがありましたら、お気軽 にご相談ください。

☎ 36-5468 (直通) 36-1521 (内線237)

押 小 須 上 正新 寺 江 賀 新田田中 新 柴田 芝 誕 保井山川 合 広 澤 本 切 t 絵 理 菜 当真規 麻 奈美 将 崫 拓 佳 お へ 敬 恵 海 奈 希 子 出)内保護 め 長女 長 長女 女 女 者 略 憲 浩 勝 人